

令和 7 年 度 第 4 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 と き 令和7年7月23日（水）14:15～14:45
- 2 ところ 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員
- 4 事務局 吉田庶務課長、小倉学校教育課長、林社会教育スポーツ課長、
洞口社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、吉安庶務課主幹
稲川庶務課主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
議第24号 大垣市の文化財の指定について
議第25号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について
議第26号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について
議第27号 特別支援学級における令和8年度学校教育法附則第9条の規定
に基づく一般図書の採択について

報告事項

- 1 大垣市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について
- 2 寄附採納について
- 3 指定学校変更について

7 その他

議題25から27、報告事項3については、14時25分から14時45分に、非公開にて開催した。

開会 14:15

発言者	発言内容
細江 教育長	それでは、ただいまより、令和7年度第4回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。 <異議なしの声> 非公開については、このとおり扱うものといたします。 はじめに、 議第24号「大垣市の文化財の指定について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振興課長	議第24号「大垣市の文化財の指定について」 新たに市の重要文化財に指定する物件について、承認を求めるものでございます。 木造聖観音菩薩立像については、令和7年度第1回定例教育委員会において、文化財の指定に関し、大垣市文化財審議会に諮問を求めることをご承認いただき、本年7月14日に開催された同審議会において、文化財指定について審議が行われました。 同審議会からは、「本像は当地域における平安時代後期の仏教の歴史や文化を考える上で、重要な意味を持つ」との意見をいただきました。 その上で「重要文化財に指定し一層の保護と活用を図ることが適当であると認められる」との答申書が提出されました。つきましては、本日、木造聖観音菩薩立像の市重要文化財指定について、ご承認を求めるものでございます。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいか。 それでは、議第24号について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第24号議案は承認されました。 次に報告事項に入ります。 報告事項1「大垣市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について」 説明をお願いします。

発言者	発言内容
洞口 社会教育スポーツ課長	報告事項1「大垣市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について」 ＜別紙資料に基づき説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項2「寄附採納について」 説明をお願いします。
吉田 庶務課長	報告事項2「寄附採納について」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、非公開の議案に入ります。 議第25号「令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について」から 議第27号「特別支援学級における令和8年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」まで 説明をお願いします。
	＜非公開＞ 委員意見 1件
細江 教育長	そのほかご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第25号から議第27号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第25号から27号議案は承認されました。 次に報告事項に入ります。 報告事項3「指定学校変更について」 説明をお願いします。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 以上で報告事項を、終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 ＜意見なし＞ 特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。

発言者	発言内容
吉田 庶務課 長	<次回開催> と き 令和7年8月27日（水）14:15～ ところ 大垣市役所6階 教育委員会室

閉会 14:45

教 育 長
議事録調製

庶務課主査 稲川 雄一 ⑩